【機密性1情報】　　法人名：独立行政法人日本スポーツ振興センター（法人番号：5011105002256）　　様式3-3

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（単位：円）	契約金額（単位：円）	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
心臓超音波診断装置の購入	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R6.10.7	日本光電工業株式会社東京支社 東京都文京区小石川1-1-1	2011101016254	一般競争入札（総合評価の実施なし）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	29,700,000	－	－	－	－	
スポーツ振興事業助成金の実態調査の委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R6.10.7	EY新日本有限責任監査法人 東京都千代田区有楽町1-1-2	1010005005059	一般競争入札（総合評価の実施なし）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	10,709,160	－	－	－	－	
リモート接続ソリューションの調達	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R6.10.8	株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田富士見2-10-2	6010001011147	一般競争入札（総合評価の実施なし）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	28,291,725	－	－	－	－	
ハイパフォーマンススポーツセンター無線ネットワークシステムの更改	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R6.10.17	株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田富士見2-10-2	6010001011147	一般競争入札（総合評価の実施あり）	224,235,000	125,660,700	56.03%	－	－	－	
災害共済給付オンライン請求システムの脆弱性診断業務（令和6年度）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R6.10.16	ストーンビートセキュリティ株式会社 東京都千代田区内幸町2-1-6 日比谷パークフロント19F	9010601047835	一般競争入札（総合評価の実施なし）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	2,134,000	－	－	－	－	
秩父宮記念スポーツ博物館　資料撮影業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R6.10.22	株式会社堀内カラー 東京都千代田区神田小川町2-6-14	9120001070402	一般競争入札（総合評価の実施なし）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	4,399,230	－	－	－	－	
国立スポーツ科学センター　バイオデックスシステム部品の更新	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R6.10.25	望星サイエンス株式会社 東京都文京区本郷5-5-14	4010001007106	一般競争入札（総合評価の実施なし）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	4,681,600	－	－	－	－	
災害共済給付システムの設計・開発及び運用・保守業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R6.10.29	沖電気工業株式会社官公・社会インフラ営業本部 東京センチュリー株式会社 東京都港区芝浦4-10-16 東京都千代田区神田練塀町3	7010401006126 6010401015821	一般競争入札（総合評価の実施あり）	5,449,587,000	4,389,000,000	80.53%	－	－	－	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。